

# 製品安全データシート

## 製品安全データシート (SDS)

### 製造者および販売者情報

製造元 サンキ化工株式会社

〒157-0073

東京都世田谷区砧 3-31-16-204

TEL. 03-5727-9181

FAX. 03-6796-3181

### 製品名： サンマテラーひび割れ補修材料

No	化学品名	CAS No.	添加量
1	アクリル・ウレタン etc 系混合物 (樹脂)	非公開	40-50 (重量比)
2	プロピレングリコール	57-55-6	0.5~1%
2	セルロース混合物	非公開	0.5~1%
	超微粒子混合物	非公開	100%

### 1. 危険有害性の要約

最重要危険有害性

有害性 :

- ① 目、鼻、皮膚に対し刺激性があり、目の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
- ② 多量に長時間吸入すると「じん肺」になる恐れがある。
- ③ 皮膚に付着したままにしますと、炎症を起こす場合もあります。
- ④ 蒸気を吸引しますと、頭痛を起こす場合もあります。

環境影響 :

水と接触すると、アルカリ性を呈するため、環境に影響を及ぼす可能性がある。

特定の危険有害性 :特に無し。

分類の名称(分類基準は日本方式)

:分類基準に該当しない。

### 2. 応急処置

吸入した場合 :速やかに新鮮な空気のある場所に移し、咳等が収まらなければ医療処置を受ける。

皮膚に付着した場合 :速やかに水で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。

目に入った場合 :速やかに清浄な水で最低 15 分洗眼した後、医療処置を受ける。

飲み込んだ場合 :速やかに医療処置を受ける。

### 3. 火災時の処置

消化剤 :不燃物質であるため必要としない。

## 製品安全データシート

### 4. 漏出時の処置

漏出時には、できるだけ粉体の状態で回収する。

人体に対する注意事項 :

- 回収作業には、手袋、長靴、保護メガネ、防塵マスク等の保護具を着用する。

環境に対する注意事項 :

- 粉塵が飛散しないようにする。
- 濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。

除去方法 :

- 漏出、飛散した場合には、掃除機、スコップ、箒等により、できるだけ粉体の状態で回収し、廃棄まで容器で保管する。やむをえず、床面等に残ったものは水で洗浄する。洗浄水は回収し、中和処理等により適切に処理する。
- 回収物や回収した洗浄水は、13. 廃棄上の注意に従い、廃棄または排水する。

### 5. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(取扱者の曝露防止、火災爆発の防止など)

- ・ 目、皮膚等への接触を避けるため、適切な保護具(手袋、長靴、保護メガネ、防塵マスク等)を着用する。
- ・ 換気に注意する。
- ・ 取り扱い後は、顔、手、口等を水洗する。

安全取り扱い注意事項(混合接触防止、接触回避など)

該当しない。

保管

適切な保管条件 : 乾燥した場所に保管する。

混触禁止物質との分離 : 水との接触の恐れがない場所に貯蔵すること。

安全な容器包装材料: 防湿性の容器。

### 6. 曝露防止及び保護処置

設備対策 :

- 室内で取扱う場合は管理濃度以下にするために十分な能力を有する換気装置を備える。
- 多量に取扱う場合は、集塵機を設置する。

管理濃度 :  $3.0\text{mg}/\text{m}^3$

許容濃度(日本産業衛生学会第2種粉塵)

: 吸入性粉塵  $1\text{mg}/\text{m}^3$

総粉塵  $4\text{mg}/\text{m}^3$

保護具

呼吸器用の保護具 : 防塵マスク

手の保護具 : 保護手袋

目の保護具 : 保護メガネ

## 製品安全データシート

皮膚及び身体の保護具 : 長靴、保護衣

### 7. 物理的及び化学的性質

物理的状态 : 固体

物理的状态が変化する特定の温度  
: 融点 約 1350℃

溶媒に対する溶解性 : 水に難溶

その他データ : 爆発性なし、水硬性

### 8. 安定性及び反応性

安定性 : 水と反応して安定固化する。

特定条件化で生じる危険な反応性  
: 該当しない。

危険有害な分解性生物 : 該当しない。

### 9. 有害性情報

急性毒性 : 情報無し

局所効果 :  
• 目や皮膚を刺激する。  
• 長時間付着した状態では、皮膚に炎症を起こす可能性がある。

感作性 : 情報無し。

慢性毒性・長期毒性 : 多量に長時間吸入すると「じん肺」になる恐れがある。

### 10. 環境影響情報

環境影響 : 大量に生みに流さないように注意する。

生体蓄積性 : 情報なし。

### 11. 廃棄上の注意

残余廃棄物 :

- 固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。
- 洗浄水などの排水は、水質汚濁防止法等の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。
- 処理等を外部の業者に委託する場合は、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。

使用済容器 : 容器は産業廃棄物として処分する。

### 12. 輸送上の注意

国際規制 : 該当しない。

輸送の特定の安全対策及び条件:

## 製品安全データシート

- 粉塵のたたない方法で輸送する。
- 化管法に該当しない。
- 破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行う。
- 湿気、水濡れに注意する。

### 13. 適用法令

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 労働安全衛生法(粉塵障害防止規則)
- じん肺法

### 14. その他の情報

特に無し。